

有権者 各位

公益社団法人 東京社会福祉士会
選挙管理委員会委員長 間庭 尚之

第5回会員理事候補者立候補の再受付と選挙のお知らせ（公示）

公益社団法人東京社会福祉士会の次期会員理事候補者の立候補受付を2月10日に締め切りましたが、定数の6名を満たしませんでした。規程に基づき、立候補の再受付と選挙の要項等を以下に公示します。ただし、立候補届等を提出済みの方は、再提出の必要はありません。

1. 定数

6名

定款20条 理事定数16名のうち、選出規則第3条会員理事11名から、センター推薦理事候補者5名を除いた6名を立候補により受け付ける。

なお、定数を超えた場合は、選挙権を有する会員による選挙とする。

2. 任期

平成27年6月総会日 ～ 平成29年6月総会日

3. 立候補届出開始日（再受付）

平成27年 3月 1日（日）

4. 立候補再受付締切日

平成27年 3月 9日（月）原則郵送（**当日必着**） 持参の場合、当日17時まで

5. 立候補に関する諸手続き

（1）立候補資格

平成26年10月末までに入会手続きが完了し、会費を滞納していない正会員。下記の会員理事候補者選挙規程 第5条 参照

第5条 選挙の被選挙権を有する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- （1） 公示の日の3ヶ月前から選挙の日まで引き続き正会員として在籍していること。
- （2） 本会の年会費が未納でないこと。
- （3） 海外に在住していないこと。
- （4） 公示の日の前3年以内に本会の懲戒処分を受けたことがないこと。
- （5） 当会入会后、3年以上経過していること。

（2）推薦人資格

平成26年10月末までに入会手続きが完了し、会費を滞納していない正会員。次面の会員理事候補者選挙規程 第16条 参照

第16条 前条第4項の推薦者の資格要件は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 公示の日の3ヶ月前から選挙の日まで引き続き正会員として在籍していること。

(2) 本会の年会費が未納でないこと。

2 常勤職員として本会の事務に携わる者は、推薦人になることができない。

(3) 提出書類

立候補届と所信表明と推薦人届（3名分）を以下の事項により作成いただき、立候補届開始日から締切日までに当会事務局へ提出ください。

- ・立候補届には、サイン（自署）と押印が必要です。
- ・コピーの提出は無効となります。
- ・所信表明には、希望者のみ写真を貼り付けてください。
- ・所信表明はそのまま印刷して（白黒）、会員に配布いたします。
- ・所信表明の趣旨にそぐわない内容の場合、受理しないことがあります。
- ・立候補を行う際には、必ず推薦人3名が必要です。
- ・推薦人届には、推薦人がサイン（自署）・押印のうえ、立候補者の推薦理由を記載してください。コピーの提出は無効です。
- ・推薦人届はそのまま印刷して（白黒）、会員に配布します。
- ・様式は当会のホームページからダウンロードできるようになっています。
- ・記入の際には、手書きまたはパソコンを使用してください。
- ・パソコンで記入する際には、枠の大きさと行数を変えないでください。

(4) 立候補者名簿への掲載

立候補者名簿へは受付順に掲載いたします。同日同時刻に受理した場合には、選挙管理委員会で抽選を行い、順位を決めます。

6. 選挙時期

立候補者数が定数を超えた場合選挙を実施します。

第5回会員理事候補者選挙実施のお知らせ（公示）にて周知します。

7. スケジュール

月 日	事 柄
1月 1日（木）	立候補届・所信表明・推薦人届等を1月号ニュースに同封。
2月10日（火）	立候補締切・当日消印有効（持参の場合、当日17時まで）
3月 9日（月）	立候補再受付の締切・ 当日必着 （持参の場合、当日17時まで）
3月20日（金）頃	選挙権を有する会員に向けた投票の案内・立候補者一覧表・投票用紙等を送付
4月10日（金）	投票締切・当日必着・持参の場合、当日17時まで
4月11日（土）頃	開票・ホームページで開票結果速報
4月下旬	理事会で選出 ※参考：学識経験理事も選出
5月 1日（金）	5月号ニュース・ホームページで開票結果を公開
6月27日（土）	総会で、会員理事・学識経験理事を承認により選任。 臨時理事会で、代表理事（会長）等を選任